

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	福岡財務支局長
【氏名又は名称】	木下昭彦
【住所又は本店所在地】	福岡市東区香椎照葉
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年5月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	アーキテックススタジオジャパン株式会社
証券コード	6085
上場・店頭の別	東証グロース上場
上場金融商品取引所	東証

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	木下 昭彦
住所又は本店所在地	福岡県福岡市東区香椎照葉
事務上の連絡先及び担当者名	09049929790 木下昭彦
電話番号	09049929790

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有変更報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年4月25日
訂正箇所	2025年5月15日大量保有変更報告書については取り下げ致します

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

発行済み株式数の増加による株券等保有割合が1%以上の減少

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

2025年5月15日大量保有変更報告書については取り下げ致します